

**（別紙 選定基準）小美玉市地域再生拠点施設指定管理者選定基準**

| 選定基準                                                                             | 評価項目                                                     | 評価の視点                                                                               | 配点割合      |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1)利用者の平等な利用が確保されているものであること<br>(指定手続き等に関する条例第4条第1号)                              | ①施設の設置目的等との整合性                                           | 市が示した管理に関する基本的な考え方と提案内容が合致しているか。                                                    | 平均点<br>5  |
|                                                                                  |                                                          | 団体の基本的経営理念や運営方針が公の施設の管理運営と適合性はどうか。                                                  |           |
|                                                                                  | ②利用者の平等な利用の確保                                            | 施設における平等利用の確保の方針や取り組み事項について適正か。                                                     | 平均点<br>5  |
|                                                                                  |                                                          | 事業内容等が一部の市民、団体に対して不等に利益の制限又は優遇するものになっていないか。                                         |           |
| ③利用者に対するサービス向上                                                                   | サービス向上、利用促進のための適切な取り組みが提案されているか。（幼児や高齢者、障がい者等）           | 合計点<br>10                                                                           |           |
|                                                                                  | 利用者のニーズを的確に把握し、管理運営に反映させる提案となっているか。                      |                                                                                     |           |
| (2)施設の効用が最大限に発揮されるものであること<br>(指定手続き等に関する条例第4条第2項)                                | ①施設の最大限効果的な管理運営                                          | 利用促進に関する基本的な考え方や自主事業実施の考え方は適切か。                                                     | 平均点<br>20 |
|                                                                                  |                                                          | 利用者数の目標設定が適切に考えられているか。また、目標達成のための取り組み内容が適切であるか。                                     |           |
|                                                                                  |                                                          | 効果的な施設や事業の周知・PRなど利用促進を図る具体的提案であるか。                                                  |           |
| (3)施設の適正な維持及び管理が図られるものであること<br>(指定手続き等に関する条例第4条第3項)                              | ①施設の適切な維持管理                                              | 安全安心な施設管理や災害、事故等に対する体制・対策など適切な施設の維持管理の考え方になっているか。また、記録・報告・評価など効率的な管理運営の方策が提案されているか。 | 平均点<br>10 |
|                                                                                  |                                                          | 個人情報保護のための適切な措置がされているか。その他法令の遵守に対する適切な措置がされているか。                                    |           |
|                                                                                  |                                                          | 第三者に対する委託業務の適正確保について、適切に考えられているか。                                                   |           |
|                                                                                  |                                                          | トラブルや苦情処理の対応策について、適切な取り組みが提案されているか。                                                 |           |
| (4)施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、または確保できる見込みがあること<br>(指定手続き等に関する条例第4条第3項) | ①施設の管理運営に必要な人員配置等                                        | 適切かつ安定的な施設の管理運営を行うための組織体制や責任者の配置が考えられているか。                                          | 合計点<br>10 |
|                                                                                  |                                                          | 職員の指導育成、研修体制について適切に計画されているか。また、必要な資格保有者が配置されているか。                                   |           |
|                                                                                  | ②団体等の経営の規模及び能力等                                          | 施設の収支計画書は適切か。また、事業計画との整合性は図られているか。                                                  | 平均点<br>10 |
|                                                                                  |                                                          | 安定的な施設の管理運営を行って行くため、財務状況は良好となっているか。これまで施設の管理運営の実績はあるか。その実績はどうか。                     |           |
| (5)地域貢献に配慮した効果的な施設の管理運営が行われる見込みがあること<br>(指定手続き等に関する条例第4条第4項)                     | ①地域貢献に関する具体的な方策等                                         | 地域や関係団体等との連携や事業展開など具体的提案がされているか。                                                    | 平均点<br>5  |
|                                                                                  |                                                          | 施設や周辺地域の良好な環境の保全に対し、適切な取り組みが提案されているか。                                               |           |
| 事業評価点                                                                            |                                                          |                                                                                     | 75        |
| (6)事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること<br>(指定手続き等に関する条例第4条第2項)                        | <div>参考基準価格 × 70 %</div> <div>提案価格</div> <div>× 配点</div> |                                                                                     |           |
| 価格評価点                                                                            |                                                          |                                                                                     | 25        |
| 評価点（事業評価点＋価格評価点）                                                                 |                                                          |                                                                                     | 100       |
| 最低基準点                                                                            |                                                          |                                                                                     | 60        |